

平成27年6月8日

## 株 主 各 位

東京都港区南青山三丁目8番37号  
セブンスーズホールディングス株式会社  
代表取締役社長 藤 堂 裕 隆

### 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                 |    |  |
|-----------------|----|--|
| 1. 日            | 時  | 平成27年6月24日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場            | 所  | 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号<br>アイビーホール青学会館 4F「クリノン」<br>(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)                 |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |    | 1. 第11期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第11期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            | 議案 | 取締役3名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sshd.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日銀による経済金融政策等の継続により、株高や円安に加え原油安が進み、輸出企業や製造業の企業収益に改善がみられ、個人消費や雇用環境にも改善がみられるものの、海外景気の先行き不安もあり、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、各事業において事業基盤の整備・拡充、並びに各事業領域における競争力強化・収益性向上に鋭意取り組み、より付加価値の高いコンテンツ、サービス、ソリューションの創出とお客様へのご提供を積極的に図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,076百万円（前連結会計年度3,531百万円）となりました。損益につきましては、フィナンシャルソリューション事業において、企業再生支援事業及び不動産売買等により、想定を上回る水準で推移したことに加えて、メディア&マーケティング事業及びカードソリューション事業においても堅調に推移した結果、営業利益が420百万円（前連結会計年度は329百万円）、経常利益は400百万円（前連結会計年度は299百万円）となりました。

また、訴訟損失引当金、法人税等を計上した結果、当期純利益は120百万円（前連結会計年度は305百万円）となりました。

なお、当社グループは、中核事業であるフィナンシャルソリューション事業の事業拡充を図っております。その為、内部留保の充実が必要であること、財務体質の強化など総合的に勘案し、慎重に検討した結果、株主の皆様には誠に申し訳ありませんが、当期の期末配当につきましては、無配とさせていただきます。

当社グループは、「フィナンシャルソリューション事業」、「メディア&マーケティング事業」、「カードソリューション事業」で構成されております。

セグメント別の概況は以下の通りです。

#### 【フィナンシャルソリューション事業】

当事業は、セブンシーズ債権回収株式会社及びセブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社並びにセブンシーズフィナンシャルソリューションズ株式会社から構成されております。

セブンシーズ債権回収株式会社は、債権管理回収業に関する特別措置法に定める債権回収会社として債権の買取り及び回収業務を行いました。また、セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社は不動産売買、企業再生支援などを行いました。セブンシーズフィナンシャルソリューションズ株式会社は、金銭債権の売買を行いました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,865百万円となりました。

#### 【メディア&マーケティング事業】

当事業は、株式会社インターナショナル・ラグジュアリー・メディアから構成されており、出版広告や雑誌代理販売営業等を行っております。

当連結会計年度におきまして、取扱雑誌の広告代理店業務及びコンビニエンスストア向け商材の委託は堅調に推移し、出版物に対する返品を受け入れも想定内に収まりました結果、当連結会計年度の売上高は1,508百万円となりました。

#### 【カードソリューション事業】

当事業は、モバイル・コマース・ソリューション株式会社から構成されております。

同社は、主にタクシー会社向けのカード決済端末サービスを提供しており、サービス利用に係る契約料、取扱高等が堅調に推移するに至りました。

また、スマートフォン向けの配車アプリの提供を行い、利用者の利便性の向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は702百万円となりました。

| 事業区別             | 売上高      | 構成比    |
|------------------|----------|--------|
| フィナンシャルソリューション事業 | 1,865百万円 | 45.8%  |
| メディア&マーケティング事業   | 1,508百万円 | 37.0%  |
| カードソリューション事業     | 702百万円   | 17.2%  |
| 合計               | 4,076百万円 | 100.0% |

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、72百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループ所要資金として、金融機関等より612百万円を借入、330百万円を返済いたしました。

また、連結子会社であるセブンシーズ債権回収株式会社は、債権買取資金の調達のため、686百万円の社債を発行し、501百万円の一部償還を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成26年5月15日付で、100%出資子会社、セブンシーズフィナンシャルソリューションズ株式会社を設立しております。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                                        | 平成24年3月期<br>第8期 | 平成25年3月期<br>第9期 | 平成26年3月期<br>第10期 | 平成27年3月期<br>(当連結会計年度)<br>第11期 |
|--------------------------------------------|-----------------|-----------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                  | 2,908,473       | 2,316,039       | 3,531,258        | 4,076,404                     |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )(千円)           | △77,940         | △61,815         | 299,788          | 400,625                       |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ )(千円)       | △119,771        | 152,256         | 305,522          | 120,848                       |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>又 は 当 期 純 損 失 ( △ ) | △ 2 円49銭        | 2 円01銭          | 296円81銭          | 84円04銭                        |
| 総 資 産 (千円)                                 | 2,908,177       | 2,686,894       | 3,879,304        | 4,721,271                     |
| 純 資 産 (千円)                                 | 1,255,797       | 1,789,021       | 3,031,081        | 3,193,096                     |

(注) 第10期の1株当たり当期純利益につきましては、平成25年10月1日付で株式併合(100株を1株)を行いました。が、株式併合が第10期の期首に行われたと仮定して算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況(平成27年3月31日現在)

#### 重要な子会社

| 会 社 名                      | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容          |
|----------------------------|-----------|----------|------------------|
| セブンシーズ債権回収株式会社             | 500,000千円 | 100.0%   | フィナンシャルソリューション事業 |
| セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社     | 10,000千円  | 100.0%   | フィナンシャルソリューション事業 |
| セブンシーズフィナンシャルソリューションズ株式会社  | 30,000千円  | 100.0%   | フィナンシャルソリューション事業 |
| 株式会社インターナショナル・ラグジュアリー・メディア | 10,000千円  | 100.0%   | メディア&マーケティング事業   |
| モバイル・コマース・ソリューション株式会社      | 40,000千円  | 100.0%   | カードソリューション事業     |

(注) 平成26年5月15日付でセブンシーズフィナンシャルソリューションズ株式会社を設立いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、債権管理回収業及び不動産売買、金銭債権等に係る再生事案各種サービス業から構成されるフィナンシャルソリューション事業及び出版事業に係る出版コンサルティング事業、雑誌代理販売営業、広告代理店業務といった出版に関するインフラ事業、企画商材の開発及び販売事業から構成されるメディア&マーケティング事業、並びに主にタクシー会社向けの決済端末事業から構成されるカードソリューション事業を営んでおります。

当社グループは各事業において以下の具体的な取り組みを展開してまいります。

##### ① フィナンシャルソリューション事業

当社グループは、債権回収事業及び再生支援コンサルティング事業を主たる業務とするフィナンシャルソリューション事業をグループの中核事業と位置付けております。

フィナンシャルソリューション事業は、連結子会社であるセブンスリー債権回収(株)及びセブンスリー・アセット・マネジメント(株)並びにセブンスリーフィナンシャルソリューションズ(株)において運営しております。

セブンスリー債権回収(株)においては、法務省の許認可業である債権管理回収業を営んでおります。同社は主に地域金融機関等有する（または有していた）特定金銭債権等について、資産適正評価を行い、入札及び相対にて譲受、管理回収業務といった業務内容から構成されております。債権は主に不動産担保付債権が中心となり、取引先においては、特に重点地域等を設けることなく、全国展開を行っております。

今後もこれまでの既存取引先だけでなく、新規の取引先開拓も積極的に営業展開し、適正な価格にて債権を取得、回収業務を進めてまいります。

また、特に同社は独立系サービサーな上、少数精鋭の専門家から構成されていることから、個別の案件に柔軟な対応を行い、不良債権の処理を行ってまいります。

セブンシーズ・アセット・マネジメント㈱においては、企業及び個人を対象とした債権債務の処理を含めた再生支援コンサルティング並びに不動産に係る再生事業を営んでおります。

特に企業再生支援においては資産の適正な評価、収益力改善のための事業計画策定をはじめとする様々な専門分野におけるアプローチ、資金調達などの要素が必要となりますが、当社としては様々なニーズに対応し、総合的な支援をしております。

セブンシーズフィナンシャルソリューションズ㈱においては、貸金業を軸に、企業再生に不可欠なフィナンシャルサービスを展開しております。

当社グループは、これまでのM&A等を通じた様々な再生ノウハウを有していることから、これらの経営資源を活かし、債権者及び債務者間に横たわる複雑な利害関係を配慮しつつ、双方にとってベストな解決策、解決手法を提示することが可能です。こういった再生ノウハウは地域金融機関向けなどで特にニーズが高く、今後事業拡大の機会が豊富にあると考えられるため、3社が連携しながら高度な再生支援を実施しております。

## ② メディア&マーケティング事業

メディア&マーケティング事業においては、過去10年程度において蓄積された出版事業に係るノウハウを活かすべく、出版コンサルティング事業、雑誌代理販売営業、広告代理店業務といった出版に関するインフラ提供へと収益の軸足をシフトしていることに加え、マーケティング動向を把握した上での健康グッズ等といった企画商材の開発、販売を引き続き積極展開していく予定であります。

## ③ カードソリューション事業

決済端末のさらなる利便性を向上すべく、決済メニューの多様化などを進めており、より多くのタクシー会社に決済端末を導入していただくよう営業強化いたします。

また、自然災害、システム障害等のリスクに備え、信頼性が高く安定的なサービス提供すべく、継続的なシステム投資も実施し、事業展開していく予定であります。

今後は、当社グループとして、安定的な利益体質の確保はもちろん、さらなる経営の効率化、変わり続けるマーケットに対し、常に経営資源の最適化等を進めていくと同時に、下記の項目に関して重点的に取り組んでまいります。

(a) 資金調達の多様化

フィナンシャルソリューション事業においては、不動産担保付債権がメインであることから、債権取得には一定の資金規模が必要であり、金融機関等からの資金借入れ等、適切な資金調達を行い、さらなる事業規模の拡大を図ってまいります。

(b) 海外展開

当社グループの各種事業におけるノウハウ、コンテンツを海外展開することで、収益基盤の多様化等を必要に応じて検討していく方針にありますが、同時に海外においては法体系、商慣習等も日本国内と異なることから、様々なリスクも有しております。当社グループとしましては、可能な限り事前調査を実施し、あらゆるリスクに対応できるよう体制を整備した上で積極的に展開してまいります。

(c) 人員の確保

事業の拡大・継続には優れた人員の確保が必須であります。特に今後注力していくフィナンシャルソリューション事業におきましては、金融、法律等幅広い知識と経験が求められます。社内での教育に加え、適切な人員の確保を行ってまいります。

上記課題に取り組みつつ、当社グループは、マーケットの将来性が高いフィナンシャルソリューション事業を強化すべく、更なるサービスメニューの拡充及び質的向上を目指していくことに加えて、経営資源の「選択と集中」による最適化を継続して推進してまいります。

株主の皆様には、何卒引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

【フィナンシャルソリューション事業】

セブンシーズ債権回収株式会社が、不動産担保付債権を主とした債権の買取り業務及び回収業務を行っております。セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社が不動産売買、フィナンシャルに係るコンサルティングを行っております。セブンシーズフィナンシャルソリューションズ株式会社が金銭債権の売買業務、貸金業を行っております。

【メディア&マーケティング事業】

株式会社インターナショナル・ラグジュアリー・メディアにて主に出版事業に係る出版コンサルティング事業、雑誌代理販売営業、広告代理店業務、コンビニエンスストア向けの商材販売等のサービスを提供しております。

【カードソリューション事業】

モバイル・コマース・ソリューション株式会社が主にタクシー会社向けのモバイル決済端末サービスを提供しております。

(6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

① 当社 東京都港区南青山三丁目8番37号

② 子会社

セブンシーズ債権回収株式会社（東京都港区）

セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社（東京都港区）

セブンシーズフィナンシャルソリューションズ株式会社（東京都港区）

株式会社インターナショナル・ラグジュアリー・メディア（東京都港区）

モバイル・コマース・ソリューション株式会社（東京都港区）

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分             | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|--------|-------------|
| フィナンシャルソリューション事業 | 8（－）名  | 2（－）名       |
| メディア&マーケティング事業   | 9（1）名  | 1（0）名       |
| カードソリューション事業     | 11（2）名 | 0（0）名       |
| 全社（共通）           | 6（1）名  | 0（0）名       |
| 合計               | 34（4）名 | 3（0）名       |

- (注) 1. 使用人数は、各連結会社において、それぞれ出向者を除いております。  
2. パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|------|--------|
| 6名   | 0名        | 46歳  | 7年     |

- (注) 使用人数は就業員数を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先               | 借入金残高  |
|-------------------|--------|
| 株式会社常陽銀行          | 100百万円 |
| アクリーティブファイナンス株式会社 | 78     |
| 株式会社りそな銀行         | 54     |
| 株式会社千葉銀行          | 33     |
| 株式会社筑波銀行          | 16     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

（訴訟の提起）

当社子会社のセブンスीड・アセット・マネジメント株式会社は、同社が平成27年2月19日に販売目的として取得した不動産に関して、土地所有権移転登記抹消登記手続を求める訴えの提起（訴状送達日 平成27年3月19日）を受けております。

① 訴訟が提起されるに至った経緯

取引の経緯としましては、A社から田代林産有限会社（以下「所有者」という。）所有の上記不動産の売却に関する情報（A社は所有者との間で売買契約を締結済みであり、新中間省略登記の方法によりセブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社への転売が可能である旨の情報）を入手し、所有者の代表者と称する人物およびA社関係者らと複数回面談の上、運転免許証、健康保険証および印鑑証明書の各原本を確認するなどした上で、合理的な条件であったことからセブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社において審議し社内決裁を経て、販売目的で取得することとし、平成27年2月19日に決済と同時に所有者よりセブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社へ所有権移転登記手続をいたしました。

しかしながら、平成27年3月19日付けで、当該物件の所有者より土地所有権移転登記抹消登記手続請求を求める内容の訴状を受け取るに至りました。訴状によれば、所有権移転登記に必要な所有者の印鑑証明書及び所有者の代表者の本人確認資料である運転免許証及び健康保険証が偽造であり、決済時に立ち会っていた人物（所有者の代表者と称する人物）が成りすましであったとのことです。

現時点で具体的な損害額は未確定であり、当該訴訟については、弁護士に委任して対応しております。

② 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日

訴訟の提起があった裁判所 東京地方裁判所  
提起された年月日 平成27年3月13日

③ 当該訴訟を提起した者

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 名称        | 田代林産有限会社          |
| 所在地       | 鹿児島県鹿児島市東開町3番地163 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 中野みちよ       |

④ 訴訟の内容及び請求金額

訴訟の内容

セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社が所有する不動産に対して所有権移転登記の抹消登記手続。

請求金額

訴状に請求額の総額は明示されておりません。

⑤ 今後の見通し

当該訴訟については、弁護士に委任して対応しております。また、訴訟の判決は確定しておりませんが、当社の会計監査人と協議いたしました結果、判決が確定した場合を考慮し、販売用不動産として計上している当該資産に対して、平成27年3月期において特別損失として訴訟損失引当金200百万円を計上しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- |              |            |
|--------------|------------|
| ① 発行可能株式総数   | 6,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 1,588,704株 |
| ③ 株主数        | 2,752名     |
| ④ 大株主（上位10名） |            |

| 株主名          | 持株数      | 持株比率   |
|--------------|----------|--------|
| 株式会社リビルド     | 209,238株 | 14.55% |
| 株式会社オフィスサポート | 201,600株 | 14.02% |
| 村上世彰         | 129,210株 | 8.98%  |
| 株式会社ATRA     | 125,730株 | 8.74%  |
| 株式会社レノ       | 110,970株 | 7.71%  |
| 中島章智         | 77,888株  | 5.41%  |
| 藤堂裕隆         | 35,200株  | 2.44%  |
| 三浦恵美         | 33,800株  | 2.35%  |
| 佐藤宏樹         | 32,800株  | 2.28%  |
| 株式会社ベルーナ     | 30,000株  | 2.08%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を151,155株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                        |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 藤 堂 裕 隆 | ㈱インターナショナル・ラグジュアリー・メディア 代表取締役<br>セブンシーズ・アセット・マネジメント㈱ 代表取締役<br>モバイル・コマース・ソリューション㈱ 代表取締役<br>セブンシーズ債権回収㈱ 代表取締役<br>セブンシーズフィナンシャルソリューションズ㈱<br>代表取締役 |
| 取 締 役     | 関 裕 司   | ㈱インターナショナル・ラグジュアリー・メディア 取締役<br>セブンシーズ・アセット・マネジメント㈱ 取締役<br>セブンシーズフィナンシャルソリューションズ㈱<br>取締役                                                        |
| 取 締 役     | 中 島 章 智 | 弁護士 中島・宮本・溝口法律事務所<br>㈱レノ 取締役<br>㈱フォルティス 代表取締役<br>㈱シテイインデックス 社外取締役                                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 土 屋 正 武 | ㈱インターナショナル・ラグジュアリー・メディア 監査役<br>セブンシーズ・アセット・マネジメント㈱ 監査役<br>モバイル・コマース・ソリューション㈱ 監査役<br>セブンシーズフィナンシャルソリューションズ㈱<br>監査役                              |
| 監 査 役     | 松 山 昌 司 | 公認会計士 あすなろ監査法人 代表社員<br>セブンシーズ債権回収㈱ 社外監査役<br>㈱ファステップス 社外監査役<br>ぶらっとホーム㈱ 社外監査役                                                                   |
| 監 査 役     | 坂 田 靖 志 | 公認会計士 坂田公認会計士事務所 代表<br>セブンシーズ債権回収㈱ 社外監査役<br>GFA㈱ 社外取締役                                                                                         |

- (注) 1. 取締役中島章智氏は、社外取締役であります。
2. 監査役土屋正武氏、松山昌司氏及び坂田靖志氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松山昌司氏及び坂田靖志氏は、公認会計士として会計・税務について専門的な知見を有しております。
4. 当社は、監査役松山昌司氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同証券取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額          |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取<br>（うち社<br>外取締役） | 3名<br>（1） | 13百万円<br>（0） |
| 監<br>（うち社<br>外監査役） | 3名<br>（3） | 6百万円<br>（6）  |
| 合 計                | 6名        | 20百万円        |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係
- ・取締役中島章智氏は、株式会社レノの取締役及び株式会社フォルティスの代表取締役を兼職しております。なお、株式会社レノは当社株式を110,970株保有しております。株式会社フォルティスと当社との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役松山昌司氏は、あすなる監査法人の代表社員を兼職しております。なお、当社は同法人との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役坂田靖志氏は、坂田公認会計士事務所の代表を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該法人等との関係
- ・取締役中島章智氏は、株式会社シティインデックスの社外取締役を兼任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役土屋正武氏は、当社連結子会社である株式会社インターナショナル・ラグジュアリー・メディア、セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社、セブンシーズフィナンシャルソリューションズ株式会社及びモバイル・コマース・ソリューション株式会社の監査役を兼任しております。
  - ・監査役松山昌司氏は、株式会社ファステップス及びぷらっとホーム株式会社並びにセブンシーズ債権回収株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、当社は株式会社ファステップス及びぷらっとホーム株式会社との間に特別の関係はありません。セブンシーズ債権回収株式会社は当社連結子会社であり、同社と当社の間には、業務委託契約等の取引があります。
  - ・監査役坂田靖志氏は、当社連結子会社であるセブンシーズ債権回収株式会社の社外監査役及びGFA株式会社の社外取締役を兼任しております。当社とGFA株式会社との間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会（全16回開催、第10回定時株主総会終結以後は12回開催） |        | 監査役会（全13回開催、第10回定時株主総会終結以後は9回開催） |        |
|----------|-----------------------------------|--------|----------------------------------|--------|
|          | 出席回数                              | 出席率    | 出席回数                             | 出席率    |
| 取締役 中島章智 | 16回                               | 100.0% | 一回                               | —%     |
| 監査役 土屋正武 | 16回                               | 100.0% | 13回                              | 100.0% |
| 監査役 松山昌司 | 16回                               | 100.0% | 13回                              | 100.0% |
| 監査役 坂田靖志 | 15回                               | 93.8%  | 12回                              | 92.3%  |

- ・上記開催の他、当事業年度中に取締役会の書面決議を3回行っております。
- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役中島章智氏は、必要に応じ主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及びコンプライアンス体制に係る発言を行っております。

監査役土屋正武氏は、必要に応じ他社での業務経験を活かし、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を



行っております。

監査役松山昌司氏は、必要に応じ主に公認会計士としての専門的見地から取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役坂田靖志氏は、必要に応じ主に公認会計士としての専門的見地から取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める額を上限としております。

## (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 仁智監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 14百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。  
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針であります。
- ⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年5月12日の取締役会において、平成27年5月1日施行の会社法及び会社法施行規則に対応すべく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」を一部改定する決議をいたしました。下記方針は、当該改定がなされた後のものです。

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

### ① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、そのコンプライアンス体制確立の基礎として、「セブンシーズホールディングスグループ 企業倫理・法令遵守行動規範」を制定する。この規範は当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）における全取締役及び使用人に徹底させるものとする。

また、当社及び当社グループは、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会勢力に対しては、一切の取引を行わず、組織的な対応を行う。

### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、経営意思決定の重要書類として「文書管理規程」に基づき所管する部署が保存及び管理を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書についてはデータベース化を図り、当該各文書等の存否及び保存状況を素早く検索可能とする体制を構築し、適切な情報の保存及び管理を行うものとする。

ハ. 前2項に係る事務は、当該担当取締役が所管し、イ. の検証及び見直しの経過、ロ. のデータベースの運用及び管理について統括する。

### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を設置し、当社グループの業務執行に係るリスクに関して、管理体制を構築する。

ロ. リスク管理部門として各セグメントにおける担当役員がリスクを統括し、リスクの識別、種類、特性、特定、評価、コントロール等の手法を理解し、適正な管理体制の整備・確立に向け、整備し、運用してい

- く。
- ハ. リスク管理部門は、万一リスクの発生が顕在化した場合は、「経営危機管理規程」に基づき、対応する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ロ. 取締役会への付議議案については、取締役会規則により定められている付議基準に則り提出され、取締役会における審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料については事前に全役員に配付され、各取締役が取締役に先立ち十分な準備ができる体制をとるものとする。
- ハ. 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営の独立性を尊重する一方、子会社の経営に関する重要事項については、事前に当社への承認あるいは報告をもって、各社取締役会規則等に準じ、取締役会で決定する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社グループの従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、「内部通報規程」を制定する。
- ロ. 担当役員は、「セブンシーズホールディングスグループ 企業倫理・法令遵守行動規範」に従い、当社グループの担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、従業員に対して「内部通報規程」のさらなる周知徹底を図る。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループの業務の適正については、「関係会社管理規程」に従い管理し、業務執行の状況について、総務経理部、経営企画部の各担当部が当社規程に準じて評価及び監査を行うものとする。
- ロ. 総務経理部、経営企画部の各担当部は、子会社及び関係会社に損失の危険が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保し、これを推進する。

- ハ. グループ経営会議を原則月 1 回開催し、当社グループとの円滑な意思疎通を図ることにより、業務執行の監督を行う。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討する。
- ロ. 監査役職務を補助する使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループの信用を著しく低下させる事項及び業績を著しく悪化させる事項を発見し、または確度高く予見したときは速やかに監査役に報告する。
- ロ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ハ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
1. 当社の内部統制システムの構築・運用に関わる部門の活動状況
  2. 当社の子会社及び関係会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
  3. 当社及び子会社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
  4. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
  5. 内部通報制度の運用及び通報の内容
  6. 監査役から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付
- ニ. 当社及び子会社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行ったグループ全社の取締役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。
- ⑨ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役が当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図るため、必要に応じて代表取締役、内部監査室、総務経理部担当取締役、担当部長、グループ会社監査役をメンバーとする監査体制検討会を開催する。
- ロ. 同検討会のメンバーは、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。

- ハ. 内部監査を所管する部門は、「内部監査規程」に則り、監査が実施できる体制を整備し、監査役との緊密な連携を図る。
- ニ. 監査役の職務を執行する上で必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備するものとする。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |           | 負 債 の 部       |            |
|---------------|-----------|---------------|------------|
| 流 動 資 産       | 4,458,560 | 流 動 負 債       | 1,507,002  |
| 現金及び預金        | 1,126,674 | 支払手形及び買掛金     | 365,622    |
| 売 掛 金         | 436,629   | 短 期 社 債       | 184,160    |
| 買 取 債 権       | 1,419,373 | 短 期 借 入 金     | 281,600    |
| た な 卸 資 産     | 644,345   | 未 払 費 用       | 329,082    |
| 未 収 入 金       | 765,648   | そ の 他         | 103,386    |
| そ の 他         | 99,455    | 返 品 調 整 引 当 金 | 43,150     |
| 貸 倒 引 当 金     | △33,566   | 訴 訟 損 失 引 当 金 | 200,000    |
| 固 定 資 産       | 262,075   | 固 定 負 債       | 21,173     |
| 有 形 固 定 資 産   | 168,462   | 退職給付に係る負債     | 20,501     |
| 工具、器具及び備品(純額) | 123,775   | そ の 他         | 671        |
| そ の 他 ( 純 額 ) | 44,686    | 負 債 合 計       | 1,528,175  |
| 無 形 固 定 資 産   | 40,437    | 純 資 産 の 部     |            |
| そ の 他         | 40,437    | 株 主 資 本       | 3,193,096  |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 53,175    | 資 本 金         | 4,159,830  |
| 破 産 更 生 債 権 等 | 336,159   | 資 本 剰 余 金     | 1,756,922  |
| そ の 他         | 72,434    | 利 益 剰 余 金     | 147,624    |
| 貸 倒 引 当 金     | △355,418  | 自 己 株 式       | △2,871,281 |
| 繰 延 資 産       | 636       | 純 資 産 合 計     | 3,193,096  |
| 資 産 合 計       | 4,721,271 | 負 債 純 資 産 合 計 | 4,721,271  |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金       | 額         |
|----------------|---------|-----------|
| 売上高            |         | 4,076,404 |
| 売上原価           |         | 2,837,059 |
| 売上総利益          |         | 1,239,344 |
| 販売費及び一般管理費     |         | 819,338   |
| 営業利益           |         | 420,006   |
| 営業外収益          |         |           |
| 受取賃料           | 9,917   |           |
| 貸倒引当金戻入額       | 2,268   |           |
| 古紙売却益          | 2,910   |           |
| その他の           | 4,727   | 19,824    |
| 営業外費用          |         |           |
| 支払利息           | 16,514  |           |
| 貸費             | 9,462   |           |
| 創立費償却          | 5,824   |           |
| 開業費償却          | 7,404   | 39,205    |
| 経常利益           |         | 400,625   |
| 特別利益           |         |           |
| 固定資産売却益        | 108     |           |
| 投資有価証券売却益      | 8,067   | 8,175     |
| 特別損失           |         |           |
| 固定資産除却損        | 441     |           |
| 訴訟損失引当金繰入額     | 200,000 | 200,441   |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 208,359   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 38,939  |           |
| 法人税等調整額        | 48,571  | 87,510    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 120,848   |
| 当期純利益          |         | 120,848   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |           |            |             |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 4,159,830 | 1,756,922 | 27,830    | △2,870,886 | 3,073,696   |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |           |            |             |
| 当期純利益                    | —         | —         | 120,848   | —          | 120,848     |
| 自己株式の取得                  | —         | —         | —         | △1,537     | △1,537      |
| 自己株式の処分                  | —         | —         | △1,053    | 1,141      | 87          |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | —         | —         | —         | —          | —           |
| 当連結会計年度変動額合計             | —         | —         | 119,794   | △395       | 119,399     |
| 当連結会計年度末残高               | 4,159,830 | 1,756,922 | 147,624   | △2,871,281 | 3,193,096   |

|                          | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|--------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高              | △42,615          | △42,615           | 3,031,081 |
| 当連結会計年度変動額               |                  |                   |           |
| 当期純利益                    | —                | —                 | 120,848   |
| 自己株式の取得                  | —                | —                 | △1,537    |
| 自己株式の処分                  | —                | —                 | 87        |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 42,615           | 42,615            | 42,615    |
| 当連結会計年度変動額合計             | 42,615           | 42,615            | 162,014   |
| 当連結会計年度末残高               | —                | —                 | 3,193,096 |



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 セブンシーズ債権回収(株)  
セブンシーズ・アセット・マネジメント(株)  
セブンシーズフィナンシャルソリューションズ(株)  
(株)インターナショナル・ラグジュアリー・メディア  
モバイル・コマース・ソリューション(株)

上記のうち、セブンシーズフィナンシャルソリューションズ(株)については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (3) 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・ 商品及び製品

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 販売用不動産

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

|                         |                                                                                                                |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ロ. 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法                                                                                                            |
| ・ のれん                   | のれんの償却については、原則として発生日以後その効果を発現すると見積もられる期間(10年間)で均等償却しております。なお、金額の重要性の乏しいもの及び効果の発現期間の見積もりの困難なものは発生年度に全額償却しております。 |
| ・ ソフトウェア<br>(自社利用分)     | 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法                                                                                        |
| ③ 重要な繰延資産の処理方法          |                                                                                                                |
| イ. 創立費                  | 3年で均等償却しております。                                                                                                 |
| ロ. 開業費                  | 3年で均等償却しております。                                                                                                 |
| ④ 重要な引当金の計上基準           |                                                                                                                |
| イ. 貸倒引当金                | 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                         |
| ロ. 返品調整引当金              | 製品(書籍等)の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係わる売掛金残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。                                         |
| ハ. 訴訟損失引当金              | 訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。                                                                      |

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

フィナンシャルソリューション事業の売上高及び売上原価の計上基準買取債権

売上高は、原則として回収時に回収金額を計上しております。また、売上原価については、回収原価法によって計上しております。

なお、担保不動産の連結子会社による競落により回収した債権の売上高及び売上原価については相殺処理を行い、回収差損益については、当該競落した販売用不動産売却時まで繰延処理をしております。

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、原則として発生日以後その効果の発現すると見積られる期間（10年間）で均等償却しております。

なお、金額の重要性の乏しいもの及び効果の発現期間の見積もりの困難なものは、発生年度に全額償却しております。

⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する事項

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産に区分掲記しておりました「繰延税金資産」（当連結会計年度39,905千円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、有形固定資産に区分掲記しておりました「建物（純額）」（当連結会計年度11,686千円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他（純額）」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、無形固定資産に区分掲記しておりました「のれん」（当連結会計年度21,412千円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、投資その他の資産に区分掲記しておりました「投資有価証券」（当連結会計年度0千円）及び「繰延税金資産」（当連結

会計年度20,785千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、流動負債に区分掲記しておりました「預り金」(当連結会計年度33,045千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「賃貸費用」は、3,365千円であります。

### 3. 会計上の見積りの変更

(返品調整引当金の計算方法)

当社連結子会社は、平成24年9月に書籍等の自社新規発行から撤退した後、コンビニエンスストア向け開発商品の販売と既発行書籍等の再販を行ってまいりました。

返品調整引当金について、従来から損益計算書計上額を基準に返品率及び売買利益率を計算しておりましたが、当連結会計年度中にはほぼ既発行書籍等の回収を終え、販売期間の長いコンビニエンスストア向け開発商品の発行に特化できる体制となりましたことに伴い、より実態に即した計算方法を検討し、当連結会計年度末より生産量・在庫量を基準に返品率及び売買利益率を計算する方法へ変更しております。

これにより従来の方と比べ返品調整引当金繰入額が2,783千円減少しております。この結果、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,783千円増加しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 販売用不動産 | 122,273千円 |
| 買取債権   | 703,820千円 |
| 計      | 826,093千円 |

###### ② 担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 132,000千円 |
| 被保証債務 | 184,160千円 |
| 計     | 316,160千円 |

上記被保証債務は、第1回及び第2回無担保社債の発行に際し、未償還残高に対してアクリーティブ(株)から保証を受けている額であります。

##### (2) たな卸資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 商品及び製品 | 100,569千円 |
| 販売用不動産 | 541,217千円 |
| 貯蔵品    | 2,558千円   |
| 計      | 644,345千円 |

##### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

293,809千円

##### (4) 当座借越契約

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 |           |
| 当座借越極度額                      | 100,000千円 |
| 借入実行残高                       | 54,000千円  |
| 差引額                          | 46,000千円  |

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数

|      | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 1,588,704株   | 一株           | 一株           | 1,588,704株  |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

|      | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 150,183株     | 1,032株       | 60株          | 151,155株    |

(注) 1 自己株式の増加数は、単元未満株式の買取りによる増加1,032株であります。

2 自己株式の減少数は、株主買増請求に基づく売却による減少60株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用について安全性の高い金融資産を対象に行なっております。短期的な運転資金については、銀行借入により調達しており、買取債権の取得資金については、主に社債の発行によって調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制  
営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクを伴いますが、取引相手ごとに入金管理及び未収残高管理をすることによって、回収懸念の早期把握を実施し、リスク軽減を図っております。

買取債権は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。主管部署が顧客毎の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払費用は、流動性リスクが伴いますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2参照）。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金    | 1,126,674          | 1,126,674  | —          |
| (2) 売掛金       | 436,629            |            |            |
| (3) 未収入金      | 765,648            |            |            |
| 貸倒引当金 (*)     | △7,703             |            |            |
|               | 1,194,574          | 1,194,574  | —          |
| (4) 買取債権      | 1,419,373          |            |            |
| 貸倒引当金 (*)     | △25,863            |            |            |
|               | 1,393,510          | 1,393,510  | —          |
| (5) 破産更生債権等   | 336,159            |            |            |
| 貸倒引当金 (*)     | △336,159           |            |            |
|               | —                  | —          | —          |
| 資産計           | 3,714,759          | 3,714,759  | —          |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 365,622            | 365,622    | —          |
| (2) 短期社債      | 184,160            | 184,160    | —          |
| (3) 短期借入金     | 281,600            | 281,600    | —          |
| (4) 未払費用      | 329,082            | 329,082    | —          |
| 負債計           | 1,160,465          | 1,160,465  | —          |

(\*) 売掛金、未収入金、買取債権及び破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買取債権

将来キャッシュ・フローの見積り及び担保による保全状況に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。



## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期社債、(3) 短期借入金、(4) 未払費用  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-----------------|
| 非上場株式等 | 0               |

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|              | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) |
|--------------|--------------|---------------------|
| 現金及び預金       | 1,126,674    | —                   |
| 売掛金          | 436,629      | —                   |
| 未収入金         | 765,648      | —                   |
| 買取債権(*1)     | —            | —                   |
| 破産更生債権等 (*2) | —            | —                   |
| 合計           | 2,328,952    | —                   |

(\*1) 買取債権については、償還期日の定めがないため記載しておりません。

(\*2) 破産更生債権等については、償還期日の定めがないため記載しておりません。

### 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,221円21銭  
(2) 1株当たり当期純利益 84円04銭

### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 9. その他の注記

特記事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部         |            |
|-------------------|------------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産           | 1,842,348  | 流 動 負 債         | 199,109    |
| 現 金 及 び 預 金       | 354,150    | 短 期 借 入 金       | 181,600    |
| 売 掛 金             | 25,494     | そ の 他           | 17,509     |
| 関係会社短期貸付金         | 1,458,000  | 固 定 負 債         | 5,364      |
| そ の 他             | 4,704      | 退 職 給 付 引 当 金   | 5,180      |
| 固 定 資 産           | 1,117,962  | そ の 他           | 184        |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,023      | 負 債 合 計         | 204,473    |
| そ の 他             | 2,023      | 純 資 産 の 部       |            |
| 無 形 固 定 資 産       | 759        | 株 主 資 本         | 2,755,837  |
| そ の 他             | 759        | 資 本 金           | 4,159,830  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,115,179  | 資 本 剰 余 金       | 1,756,922  |
| 関 係 会 社 株 式       | 892,112    | 資 本 準 備 金       | 1,756,922  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 3,176,110  | 利 益 剰 余 金       | △289,633   |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 42,082     | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △289,633   |
| 長 期 未 収 入 金       | 135,102    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △289,633   |
| そ の 他             | 1,817      | 自 己 株 式         | △2,871,281 |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,132,044 | 純 資 産 合 計       | 2,755,837  |
| 資 産 合 計           | 2,960,311  | 負 債 純 資 産 合 計   | 2,960,311  |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |
|-----------------------|---------|
| 売 上 高                 | 96,473  |
| 売 上 総 利 益             | 96,473  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 129,303 |
| 営 業 損 失               | 32,830  |
| 営 業 外 収 益             |         |
| 受 取 利 息               | 98,544  |
| そ の 他                 | 6,784   |
| 営 業 外 費 用             |         |
| 支 払 利 息               | 3,401   |
| 経 常 利 益               | 69,097  |
| 特 別 損 失               |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 23,122  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 45,974  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,361   |
| 当 期 純 利 益             | 44,612  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |             |                             |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金                       |             |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 4,159,830 | 1,756,922 | 1,756,922   | △333,192                    | △333,192    |
| 当 期 中 の 変 動 額           |           |           |             |                             |             |
| 当 期 純 利 益               | —         | —         | —           | 44,612                      | 44,612      |
| 自己株式の取得                 | —         | —         | —           | —                           | —           |
| 自己株式の処分                 | —         | —         | —           | △1,053                      | △1,053      |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額(純額) | —         | —         | —           | —                           | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | —           | 43,558                      | 43,558      |
| 当 期 末 残 高               | 4,159,830 | 1,756,922 | 1,756,922   | △289,633                    | △289,633    |

|                         | 株主資本       |            | 純資産合計     |
|-------------------------|------------|------------|-----------|
|                         | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △2,870,886 | 2,712,674  | 2,712,674 |
| 当 期 中 の 変 動 額           |            |            |           |
| 当 期 純 利 益               | —          | 44,612     | 44,612    |
| 自己株式の取得                 | △1,537     | △1,537     | △1,537    |
| 自己株式の処分                 | 1,141      | 87         | 87        |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額(純額) | —          | —          | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △395       | 43,163     | 43,163    |
| 当 期 末 残 高               | △2,871,281 | 2,755,837  | 2,755,837 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

    その他有価証券

    時価のないもの

移動平均法による原価法

    子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

    (リース資産を除く)

主な耐用年数は以下のとおりであります。

    建                    物            18年

    工具、器具及び備品            4年～5年

無形固定資産

    (リース資産を除く)

ソフトウェア (自社利用分)

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

#### (3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上方法

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生すると認められる額を計上しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

#### 2. 表示方法の変更に関する注記

##### (貸借対照表)

前事業年度において、有形固定資産に区分掲記しておりました「建物(純額)」(当事業年度207千円)及び「工具、器具及び備品(純額)」(当事業年度1,815千円)、無形固定資産に区分掲記しておりました「ソフトウェア」(当事業年度403千円)及び「電話加入権」(当事業年度356千円)は重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。

##### (損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」(前事業年度56千円)は重要性が増したため、区分掲記しております。

#### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,474千円

##### (2) 保証債務

下記関係会社の債務に対して次のとおり保証を行っております。

| 保証先                       | 内容    | 金額        |
|---------------------------|-------|-----------|
| (株)インターナショナル・ラグジュアリー・メディア | 印刷代金等 | 261,745千円 |
|                           | 借入金   | 100,000千円 |

##### (3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 25,807千円  
長期金銭債権 135,102千円  
短期金銭債務 39千円

##### (4) 当座貸越契約

当座貸越契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額 6,425,610千円  
貸出実行残高 4,586,110千円  
差引額 1,839,500千円

なお、上記当座貸越契約においては、信用状態等に関する審査を貸出実行の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではありません。

(5) 当座借越契約

当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座借越極度額 | 860,000千円 |
| 借入実行残高  | 54,000千円  |
| 差引額     | 806,000千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 96,473千円 |
| 営業取引       | 3,444千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 99,900千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 150,183株    | 1,032株     | 60株        | 151,155株   |

(変動事由の概要)

- 1 自己株式の増加数は、単元未満株式の買取請求による増加1,032株であります。
- 2 自己株式の減少数は、株主買増請求に基づく売却による減少60株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| (繰延税金資産)        |              |
| 貸倒引当金           | 1,012,903千円  |
| 退職給付引当金         | 1,675千円      |
| 関係会社株式評価損       | 816,998千円    |
| 投資有価証券評価損       | 8,427千円      |
| 税務上の繰越欠損金       | 1,529,869千円  |
| 未収利息            | 83,531千円     |
| その他             | 2,617千円      |
| 繰延税金資産小計        | 3,456,022千円  |
| 評価性引当額          | △3,456,022千円 |
| 繰延税金資産合計        | －千円          |
| <hr/>           |              |
| 繰延税金資産（負債は△）の純額 | －千円          |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 35.64% |
| (調整)               |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.45   |
| 住民税均等割             | 2.63   |
| 評価性引当額の増減          | △35.75 |
| 税効果会計適用後の法人税等負担率   | 2.97   |

(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更による繰延税金資産及び法人税等調整額への影響はありません。



## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                              | 議決権の<br>所有割合 | 関係内容              |            | 取引の内容                                                                   | 取引金額<br>(千円)                                                          | 科目                                   | 期末残高<br>(千円)                               |
|-----|-------------------------------------|--------------|-------------------|------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------|
|     |                                     |              | 役員の<br>兼任等        | 事業上<br>の関係 |                                                                         |                                                                       |                                      |                                            |
| 子会社 | セブンスリーズ<br>債権回収㈱                    | 直接<br>100%   | 役員の<br>兼任<br>役員3名 | 業務<br>受託   | 資金の貸付<br>貸付金の回収<br>利息の受取(注1)<br>資金の借入<br>資金の返済<br>利息の支払(注1)<br>担保受入(注3) | 450,000<br>630,000<br>4,500<br>362,000<br>362,000<br>1,164<br>131,876 | 短期貸付金                                | 450,000                                    |
| 子会社 | セブンスリーズ・アセット・マネジメント㈱                | 直接<br>100%   | 役員の<br>兼任<br>役員3名 | 業務<br>受託   | 業務受託(注2)<br>資金の貸付<br>貸付金の回収<br>利息の受取(注1)<br>担保受入(注4)                    | 18,561<br>1,795,000<br>1,764,000<br>79,314<br>63,809                  | 売掛金<br>短期貸付金<br>長期貸付金                | 11,022<br>859,000<br>2,715,610             |
| 子会社 | セブンスリーズ<br>フィナンシャル<br>ソリューションズ<br>㈱ | 直接<br>100%   | 役員の<br>兼任<br>役員3名 | 業務<br>委託   | 業務受託(注2)<br>資金の貸付<br>資金の回収<br>利息の受取(注1)<br>資金の借入<br>資金の返済<br>利息の支払(注1)  | 13,011<br>126,000<br>73,000<br>625<br>59,000<br>59,000<br>169         | 売掛金<br>短期貸付金                         | 2,160<br>53,000                            |
| 子会社 | ㈱インターナショナル・ラグジュアリー・メディア             | 直接<br>100%   | 役員の<br>兼任<br>役員3名 | 業務<br>受託   | 業務受託(注2)<br>資金の貸付<br>貸付金の回収<br>利息の受取(注1)<br>債務の立替<br>債務保証(注5)           | 12,000<br>36,000<br>12,000<br>10,807<br>—<br>361,745                  | 売掛金<br>短期貸付金<br>長期貸付金<br>長期未収入金<br>— | 7,560<br>48,000<br>460,500<br>135,102<br>— |
| 子会社 | モバイル・コマース・ソリューション㈱                  | 直接<br>100%   | 役員の<br>兼任<br>役員2名 | 業務<br>受託   | 業務受託(注2)<br>貸付金の回収<br>利息の受取(注1)<br>資金の返済<br>利息の支払(注1)                   | 44,400<br>84,000<br>3,268<br>110,000<br>50                            | 売掛金<br>短期貸付金                         | 3,996<br>48,000                            |

#### 取引及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し、リスクに応じた金利を設定しております。
2. 業務受託の取引条件については、当社の販売費及び一般管理費を基準として、当社の関与度合いを見積もり算定しております。
3. 当社の借入金に対して、セブンスリーズ債権回収㈱の買取債権の担保提供を受けております。
4. 当社の借入金に対してセブンスリーズ・アセット・マネジメント㈱の販売用不動産の担保提供を受けております。
5. ㈱インターナショナル・ラグジュアリー・メディアの印刷代金等の支払債務及び借入金に対して、保証を行っております。
6. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税が含まれております。

#### (2) 役員及び個人主要株主等取引及び取引条件の決定方針等

該当事項はありません。

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 8. 1株当たり情報に関する注記 |           |
| (1) 1株当たり純資産額    | 1,917円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益   | 31円02銭    |
| 9. 重要な後発事象に関する注記 |           |
| 該当事項はありません。      |           |
| 10. その他の注記       |           |
| 特記事項はありません。      |           |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

セブンシーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

仁智監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 口 高 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 來 嶋 真 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セブンシーズホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セブンシーズホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

セブンシーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

仁智監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 口 高 志 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 來 嶋 真 也 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セブンシーズホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月15日

セブンシーズホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 土 屋 正 武 ㊟

監 査 役 松 山 昌 司 ㊟

監 査 役 坂 田 靖 志 ㊟

(注) 上記監査役3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める  
社外監査役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | <small>とう どう ひろ たか</small><br>藤 堂 裕 隆<br>(昭和45年8月31日) | 平成5年4月 ㈱日本長期信用銀行（現㈱新生銀行） 入行<br>" 12年9月 ㈱イシイコーポレーション（現当社） 入社総合企画部<br>" 16年6月 ゼィープラス㈱（現当社） 取締役<br>" 19年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱インターナショナル・ラグジュアリー・メディア 代表取締役<br>セブンシーズ・アセット・マネジメント㈱ 代表取締役<br>セブンシーズフィナンシャルソリューションズ㈱ 代表取締役<br>モバイル・コマース・ソリューション㈱ 代表取締役<br>セブンシーズ債権回収㈱ 代表取締役 | 35,200株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 2     | せき けい じ<br>関 裕 司<br>(昭和49年2月6日)         | 平成9年4月 ㈱ジャック (現㈱カーチス<br>ホールディングス) 入社<br>" 14年6月 ファースト・パートナー<br>ズ・グループ㈱入社<br>" 18年10月 当社入社<br>" 19年7月 当社経営企画部長 (現任)<br>" 25年6月 当社取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>㈱インターナショナル・ラグジュアリー・メディア 取締役<br>セブンシーズ・アセット・マネジメント㈱ 取締役<br>セブンシーズフィナンシャルソリューションズ㈱ 取締役 | 100株         |
| 3     | なか しま ふみ のり<br>中 島 章 智<br>(昭和35年12月19日) | 昭和61年4月 弁護士登録 (現任)<br><br>平成13年1月 中島・宮本法律事務所 (現<br>中島・宮本・溝口法律事務<br>所) 設立<br>" 17年6月 当社監査役<br>" 22年6月 当社取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士 中島・宮本・溝口法律事務所<br>㈱レノ 取締役<br>㈱フォルティス 代表取締役<br>㈱シティインデックス 社外取締役                                             | 77,888株      |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 中島章智氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中島章智氏を社外取締役候補者とした理由は、企業法務に関する弁護士としての専門的見地及び経験等を活かして頂けること、経営に関する高い見識を有しておられることなどを総合的に判断し、社外取締役

候補者といたしました。

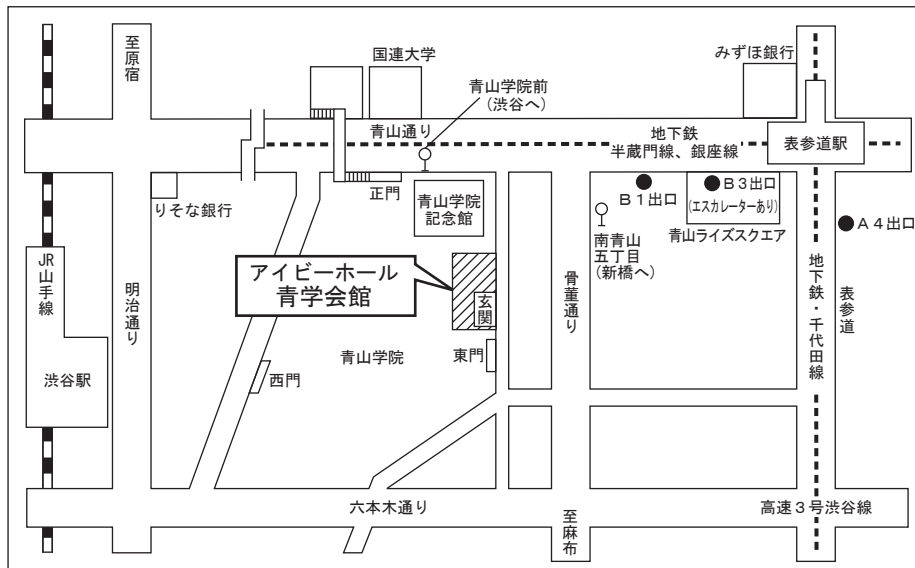
なお、中島章智氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

4. 当社は、中島章智氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、同氏が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の規定による法令の定める額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しています。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の前記責任限定契約を継続する予定です。

以上

## 第11回定時株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区渋谷四丁目 4 番25号  
アイビーホール青学会館 4F「クリノン」  
電話 (03) 3409-8181 (代表)



### ○交通機関

- ◎東京メトロ半蔵門線・銀座線・千代田線「表参道駅」下車  
B3またはB1出口より徒歩5分
- ◎都営バス  
渋谷駅前→新橋駅前行き (渋88系統) 「南青山五丁目」下車  
徒歩約3分  
新橋駅前→渋谷駅前行き (渋88系統) 「青山学院前」下車  
徒歩約3分

○駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。